

事務連絡
令和2年12月24日

各局等新型コロナウイルス感染症対策担当課長 各位

大臣官房危機管理官

年末年始に向けた感染防止対策の徹底について（要請）

各局等の所管事業者等におかれては、業種別の感染拡大予防ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行っていただいているところですが、新規陽性者数が過去最高水準を推移するなかで、総理からも最大の警戒感と全力をもって事態に対処する旨の指示があり、年末年始に向けて、より一層、感染防止対策の徹底を図っていただく必要があります。

つきましては、各局等におかれては、所管事業者等に対し、改めて、業種別の感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を要請していただけますようお願いいたします。

特に、公共交通事業者等については、車内等の消毒や換気といった感染防止対策の徹底、利用者への①マスクの着用や会話は控えめにすること、②車内換気へのご理解・ご協力、③テレワーク・時差出勤へのご協力等についての働きかけ等を徹底していただけるようお願いいたします。